

高齢者・障がい者生活支援給付金

申請期限：2月28日

1月中旬に該当世帯主宛てに郵送した「高齢者・障がい者生活支援給付金」を申請される方は、2月28日(月)までに申請書を郵送してください。

【給付対象者】令和3年12月1日時点で町内に住所があり、次のいずれかに該当する方。

- ①昭和32年4月1日以前に生まれた方（今年度中に65歳以上になる方）
- ②次のいずれかの手帳などの交付を受けている方（身体障害者手帳1級および2級／療育手帳交付区分「A」／精神障害者保健福祉手帳1級）

【給付額】1人につき5,000円

問い合わせ先：高齢者介護課・健康福祉課 ☎82-5541

国保特定健診

町内各医療機関での個別健診

受診は令和3年4月に送付しました「国保特定健康診査受診券」（A4薄緑色）が必要です。受診券がない場合は再交付ができますので、下記担当課にお問い合わせしてください。

実施機関：町立病院、生田医院、藤田内科クリニック、北海道リハビリテーションセンター診療所
※受付時間など詳細は各医療機関にお問い合わせしてください。

◎町内医療機関通院中の方

令和3年4月に送付しました「国保特定健診情報提供承諾書」を医療機関窓口へ提出していただくと、特定健診項目（身長・体重・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査）のうち、普段検査をしていない項目が、無料で追加検査できます。（通常の診療費はかかります）

◎町外医療機関通院中の方

通院中の検査結果を下記担当課へ提出していただくことで、特定健診の結果として受領することとなります。詳しくは下記にお問い合わせしてください。

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

忘れていませんか？申請・受診・検査

中学生までの医療費（入通院）助成

自宅に眠ったままの領収書はありませんか？申請すると医療費が戻ります。

これまでは「未就学児の入通院」「小中学生の入院」が対象でしたが、子ども医療費助成の拡大により、令和2年7月1日診療分から小中学生も「通院・調剤」などが対象になっています。

乳幼児（受給者証の色：白色）やひとり親家庭等（黄色）・重度心身障がい者（緑色）の医療費受給者証を提示して負担した医療費も対象になります。受給者証が無い方は保険証のみで負担した医療費が対象になります。

【申請期間】受診日の翌月1日から2年以内です。

【必要なもの】領収書・保険証・保護者の口座番号の分かるもの。

問い合わせ先：町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325

成人男性の風しんの抗体検査・予防接種

令和2年に発行したクーポン券の期限は令和4年3月31日です

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。風しんの感染拡大防止のために、平成31年から令和4年3月31日まで、風しんの抗体検査と風しんの予防接種を第5期の定期接種として無料で実施しています。令和2年度に発行されたクーポン券の提示が必要です（再発行可）。

【抗体検査・予防接種の流れ】

1. 取り扱い医療機関へ予約：町内の医療機関でも検査が可能です。厚生労働省HP参照。
2. 医療機関で風しん抗体の検査を実施。後日、抗体検査の結果を受け取る。
3. 風しん抗体価が不十分な場合、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種。

【抗体検査・予防接種の際の持ち物】クーポン券、本人確認書類（保険証や免許証など）、予防接種時には風しん抗体検査の結果が分かるもの。

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541